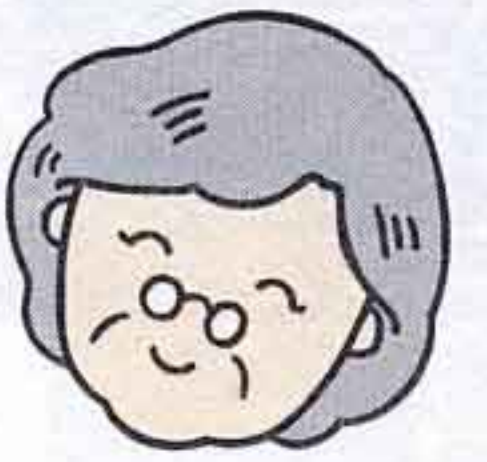


“豊かな老い”のお手伝い 平成14年度 高齢者福祉サービス



介護保険制度で要介護と判定され介護保険のサービスを受けていても、日常生活に支援が必要になるとされる高齢者、また、現状のままだと自立生活が困難になるおそれがあるひとり暮らしの高齢者や高齢世帯などを対象に、市ではさまざまな事業を行っていますので紹介します。(★は、平成14年度新規事業です)

〔自立生活を継続するための予防的サービス〕

★生きがいホームヘルパー派遣

六十五歳以上のひとり暮らしの高齢者などの日常生活や家事に対する支援のため、週二回二時間程度、ヘルパーの派遣を行います。



利用料 一時間百五十円

★生きがいデイサービス(七ページ左表)

六十歳以上の人が週三回、日帰りですぐに日常生活訓練や趣味活動を行います。

利用料 食事代、材料費

★生きがいショートステイサービス

(七ページ地図)

六十五歳以上の高齢者が、何らかの理由で一時的に自宅での生活が困難になったときなどに、次の施設で七日間以内でお世話をします。

① 養護老人ホーム「駿河荘」

☎二二一三三二二

② 軽費老人ホーム「コフレ・アントレ

ード富士」 ☎六二一五二〇一

利用料 一日五百円と食事代

〔在宅生活を支援するサービス〕

★軽度生活援助サービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の家屋内の整理整頓や簡単な大工仕事など、軽易な日常生活の援助のため、

月一回二時間以上八時間以内でサービスを行います。

利用料 一時間百二十円

★配食サービス

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯で食事の準備が困難な人に、週一〜三回昼食を配達します。

利用料 一食二百円

★緊急通報システムの貸与・設置

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に火災・ガス漏れセンサーと二十四時間連絡可能な緊急通報システムのセットを貸し出し、設置します。

利用料 一か月千五十円(低所得世帯は無料)

★福祉電話サービス

現在電話機がないひとり暮らしの高齢者に電話機を無料で貸し、基本料金を助成します。通話料は自己負担です。

★ふれあいコール

NTTから、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に、無料で月二回電話をかけて様子を伺います。

★寝具クリーニングサービス

寝たきりやひとり暮らしの高齢者で所得税非課税世帯に、寝具の丸洗いサービスを無料で年二回まで行います。

★紙おむつの支給

六十歳以上の寝たきりや痴ほうの人に、紙おむつを支給します。

★訪問理美容サービス

寝たきりなどで理・美容院に行けない人のために、理・美容師が自宅まで

訪問し、理美容サービスを提供します。

★大型ごみ戸別収集事業

六十五歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に無料で家具類や家電製品、金属類などの大型ごみの収集を行います。ただし、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコンは回収できません。

★外出支援(移送)サービス

交通機関の利用が困難な車いす利用者の通院などの際、無料で送迎を行います。駐車料金などは実費負担です。

〔介護者支援と相談サービス〕

★はり・きゅう・マッサージ費用助成

寝たきりや痴ほうの高齢者を、同居して六か月以上介護している人に、はり・きゅう・マッサージ費用助成券(一枚千三百円)を年十枚支給します。

★介護者慰労金の支給

介護度三〜五と認定され、認定後一年間介護保険サービスを利用していない高齢者を在宅で介護している人に、年額五万円を支給します。(一部支給制限があります)

★痴ほう高齢者の相談サービス

介護方法などについて、次の病院で診療時間内に無料で相談を受け付けます。鷹岡病院 ☎七一一三三七〇、富士メンタルクリニック ☎六四一七六五五、すぎなの会 ☎六二一九九七〇

★在宅介護支援センター(七ページ右表)

介護保険の申請代行や介護保険外の在宅高齢者サービスについての相談、必要なサービスを受けるための連絡調

